

だいしん女性専用ローン「レディース サポート」

大垣西濃信用金庫
(令和3年10月1日現在)

1. 商品名	だいしん女性専用ローン「レディース サポート」 ※インターネットでのお申込み可能です。 ※職域サポート契約対象商品
2. ご利用いただける方	以下の全ての条件を満たす女性の方 ・申込時満20歳以上、完済時満76歳未満の方(主婦、アルバイトは除く) ・安定継続した収入がある方 ・当金庫の営業地区内に居住あるいは勤務されている方 ・(株)オリエンコーポレーションの保証を受けられる方
3. お使いみち	資金使途が明確であるもの ただし、事業資金は除きます。 なお、借換資金の場合は直近6ヵ月の間に遅延がないものといたします。 上記のお使いみちに対して、ご融資時にご融資金額以上お振込みいただきます。 お使いみちの例 ①医療費…美容歯科、出産関係、不妊治療、その他療費等 ②新生活…引越し、結婚式・披露宴、新婚旅行・新生活準備等 ③趣味…エステ、グルメ、海外旅行等 ④自己啓発…資格取得、英会話、留学、芸術等
4. ご融資金額	10万円以上300万円以内(1万円単位)
5. ご利用期間	10年以内 但し、借換の場合は借換対象ローンの残存期間を最長とする。
6. ご融資利率	【Aタイプ】 ・変動金利型(当金庫新短期プライムレートを基準金利とします) 【Bタイプ】 ・固定金利型 ※優遇条件あり
7. ご返済方法	毎月元利均等返済とし、ボーナス月増額返済の併用もできます。ただし、ボーナス返済部分の元金はご融資金額の50%までとします。
8. 保証人・担保	(株)オリエンコーポレーションの保証をご利用いただきますので原則として必要ありません。
9. 保証料	保証料は、ご融資利率に含まれます。
10. 苦情処理措置・紛争解決措置	・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または次の担当部署にお申し出ください。 大垣西濃信用金庫 コンプライアンス統括部 郵便番号:503-0828 住 所:岐阜県大垣市恵比寿町1丁目1番地 ・お問い合わせ先(平日営業日のみ 9:00~17:00) フリーダイヤル:0120-167-506 携帯電話・PHSからは 0584-47-8811(通話料有料) FAX:0584-75-6105 Eメール:customer@ogakiseino-shinkinbank.jp ・受付媒体:電話、FAX、手紙、Eメール、面談等で承ります。 ・紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日にコンプライアンス統括部または全国しんきん相談所(9時~17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫事務コンプライアンス統括部もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください
11. その他	お申込に際しては事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 また、現在のご融資利率やご返済額の試算については当金庫の本支店にお問い合わせください。